

2025年度（令和7年度）

P T A 定期総会 資料



総会資料目次

- 表紙/資料目次
- 表紙裏/会長あいさつ/学校長あいさつ
- 第1号議案「2024年度（令和6年度）活動報告に関する件」 1
- 第2号議案「2024年度（令和6年度）決算報告に関する件」 3
- 第3号議案「2024年度（令和6年度）監査報告に関する件」 5
- 第4号議案「2025年度（令和7年度）役員選任に関する件」 6
- 第5号議案「2025年度（令和7年度）行事計画案に関する件」 7
- 第6号議案「2025年度（令和7年度）会計予算案に関する件」 8
- 福山市立西小学校P T A会則・規定

『PTA会長あいさつ』

日頃より、PTA活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。2024年度のPTA活動も、この度の総会をもちまして終了の運びとなりました。

昨年度は、新校舎の落成式や、創立150周年記念式典など、記念行事が盛りだくさんの1年でした。また、コロナ禍を経て、急な悪天候により中止とはなりましたが、5年ぶりのグラウンドでの開催となった盆踊り大会もございました。そして、2018年度より進めてまいりました会則変更による組織改革のもと、新しい役員・委員の体制でスタートした年でもありました。振り返れば、色々なことがありましたが、何とかこの1年を終えることができましたのも、ひとえに、保護者の皆さま、校長先生、教頭先生をはじめとする西小学校の先生方、そして、地域の皆さまの温かいご支援とご協力のおかげと、厚く御礼申し上げます。

今年度は、新会長の体制のもと、毎年保護者の皆さまにご協力をいただいている「みんなで参加し隊」の活動におきまして、新たに「(仮称)盆踊り専門係」を設置し、盆踊り大会の店舗運営を行うという試みが始まります。これからも、西小学校の子どもたちの、明るく楽しい学校生活のために、皆さまのお力添えを賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

最後に、皆さまの益々の健康とご活躍を、そして西小学校のさらなるご発展をお祈りし、退任のご挨拶とさせていただきます。1年間、本当にありがとうございました。

2025年(令和7年)4月

2024年度福山市立西小学校PTA統括会長 曾我 一夫

渉外会長 佐野 一之

『学校長あいさつ』

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

2025年度(令和7年度)、西小学校は新入生62名を迎え、全校児童379名、教職員46名でスタートいたしました。昨年度は、新校舎の落成式、創立150周年記念行事など、西小学校にとって記念すべき1年となりました。保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力に、心より厚く御礼申し上げます。

これまでの歩みを大切にしながら、新たな一步を踏み出す本年度は、「子どもたちの可能性を信じ、未来を切り拓く力を育む」ことを念頭に、教育活動の一層の充実を目指してまいります。本校の学校教育目標である「主体的に学ぶ児童の育成 ～自由な発想で考える、表現方法を工夫する、繰り返し挑戦する、やさしい気持ちで相手をおも～」に向け、教職員が丸となり、子どもたちと共に学びを深めながら、さらにチャレンジしていく所存です。

PTAをはじめとする保護者の皆様の温かなご支援や地域の皆様との連携は、子どもたちの健やかな成長を支える大きな力となっています。今後も学校・家庭・地域が手を携えながら、子どもたちの笑顔と可能性を育む教育を進めてまいりたいと考えております。

子どもたちが安心して学び、仲間とともに自信と希望をもって成長できるよう、今後とも、本校の教育活動へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年(令和7年)4月

福山市立西小学校長 桑田 貴子

第1号議案 2024年度（令和6年度）西小学校PTA活動報告に関する件

	PTA活動	理事会	地域部	総務部	学年部	難聴・支援学級	まちづくり委員
4月	・入学式 ・新校舎落成式典 ・PTA定期総会 ・書面決議		・第1回部会(部長・副部長選出、活動内容確認、ピンクベスト配付) ・「子ども110番の家」登録設置場所へ訪問・挨拶	・部長・副部長選出 ・参加し隊振り分け作業	・参加し隊振り分け作業	・校長先生と面談、市役所陳情、福山市難聴児親の会新年度挨拶	・参加し隊振り分け作業 ・まちづくり推進委員会総会
5月		・第1回	・連絡事項を部内メール配信 ・「通学路危険箇所」の調査	・西幼稚園へ挨拶状手渡し、その他ベルマーク回収箱設置場所へ訪問・挨拶、ベルマーク回収(西保育所、西交流館、エブリイ、フレスタ) ・第1回部会	・4年生盆踊り大会資料閲覧・準備	・広島県教育委員会へ福山市難聴児親の会新年度挨拶(文書提出)	・健康づくり部会 ・安全部会 ・総務部会 ・環境部会
6月			・「通学路危険箇所」の提出	・スポーツエイト撮影 ・ベルマーク回収(エブリイ) ・ベルマーク週間メール一斉配信を学校に依頼 ・スポーツエイト撮影写真の掲載内容を学校と確認	・1～6年生盆踊り大会計画書提出 ・1年生POP作成 ・2年生盆踊り大会打合せ ・4年生POP作成	・福山市難聴児親の会定期総会	・環境部会／芦田川を守る日一斉清掃 ・文化部会 ・総務部会／まちづくりシアター上映希望作品投票アンケート
7月		・第2回		・ベルマーク週間メール学校一斉配信	・1～6年生盆踊り大会準備 ・1年生POP作成、PTC打合せ ・2年生学年部部会開催	・3組懇談	・環境部会／バラ園(いこいの広場)整備 ・健康づくり部会／ユニカール大会 ・安全部会／西学区わがまち発表会 ・総務部会／西学区まちづくりシアター上映 ・文化部会
8月	・西学区盆踊り大会				・2年生学年部部会開催 ・1～6年生盆踊り大会店舗出店、翌日清算報告 ・4年生PTC打合せ	・校長先生と面談	・文化部会／盆踊り大会(準備・片付け) ・環境部会／いきいきサロン「希少野生動植物と外来生物」 ・健康づくり部会
9月		・第3回	・「子ども110番の家」の調査、提出 ・見守りボランティア交流会を兼ねた「自分を守る！交通安全教室」へ参加	・ベルマーク回収(西保育所、西交流館、エブリイ、フレスタ、西幼稚園) ・ベルマーク仕分け作業(委員) ・参加し隊への案内文書作成、本部へ提出、印刷、配付	・1年生PTC行事計画書 ・2年生PTC学校と打合せ ・4年生PTC行事計画書	・保護者研修会	・健康づくり部会／いきいきサロン「健康講座／フレイルとは？」 ・健康づくり部会／芦田川グラウンドゴルフ場草刈り ・環境部会／バラ園(いこいの広場)整備 ・健康づくり部会／三世代交流西学区グラウンドゴルフ大会 ・総務部会／いきいきサロン「コミュニケーション講座」 ・総務部会／人権に関する勉強会「学区周辺にある戦争遺跡を巡ろう！」 ・安全部会／自分を守る！交通安全教室、登下校見守りボランティア交流会
10月	・クリーン活動			・ベルマーク仕分け作業(参加し隊) ・ベルマーク回収(西交流館)	・1年生PTC開催 ・2年生PTC打合せ ・3年生PTC中止決定 ・4年生PTC打合せ、準備	・市役所陳情(福山市難聴児親の会で来年度に向けてのお願い)	・健康づくり部会・総務部会・環境部会／学区の歴史勉強会「ミステリーローズ／廉塾バラ講座」 ・環境部会／バラ園(いこいの広場)整備 ・健康づくり部会 ・環境部会／芦田川を守る日一斉清掃
11月	・市内一斉あいさつ運動 ・創立150周年記念式典	・第4回		・音楽発表会、創立150周年記念式典撮影 ・ベルマーク回収(エブリイ、西交流館) ・ベルマーク、カートリッジ集荷依頼 ・12月開催予定のベルマーク仕分け作業中止の案内文作成、配付 ・すずかけ作成	・2年生PTC準備 ・3年生PTC開催中止お知らせ文書メール配信 ・4年生PTC開催 ・5年生PTC準備、開催		・健康づくり部会／神辺散策ウォーキング ・文化部会
12月	・制服リユース活動			・撮影写真の掲載内容を学校と確認 ・点数証明書の受け取り ・ベルマーク郵送		・県庁陳情(福山市難聴児親の会で来年度に向けてのお願い)	・環境部会／バラ園(いこいの広場)整備 ・文化部会／新年互礼会門松づくり・会場準備
1月	・入学説明会	・第5回	・連絡事項を部内メール配信 ・選出準備(資料印刷、配付) ・選出会・登校班編成案内メール学校一斉配信	・すずかけ原稿を本部へ提出	・2年生PTC準備、PTC開催 ・6年生PTC打合せ	・難聴学級次年度代表選出・決定	・文化部／新年互礼会 ・総務部会 ・健康づくり部会／アロマ講座 ・安全部会
2月	・役員・委員選出会(1～3年生7日4、5年生14日)		・地域部選出会アンケート締め切り(Googleフォーム回答) ※集計本部へ依頼 ・連絡事項を部内メール配信 ・第2回部会、資料作成、選出会・登校班編成の資料配付、各地域でとりまとめ開始 ・地域部委員選出会(集会開催は無し)、第3回部会 ・学校に名簿返却、登校班名簿提出	・すずかけ発行 ・ベルマーク回収(西幼稚園)	・1、2年生役員・委員選出会準備 ・1～3年生役員・委員選出会 ・4年生役員・委員選出会準備 ・4、5年生役員・委員選出会 ・6年生PTC開催		・環境部会／バラ園(いこいの広場)整備 ・健康づくり部会 ・文化部会／いきいきサロン「福山市および近隣市町村の文学者について」 ・環境部会 ・文化部会
3月	・卒業式 ・離・退任式	・第6回	・新地域部委員名簿を学校本部に提出 ・新1年生へ「登校班案内」を配付、各地域で引き継ぎ			・3組懇談	・環境部会／バラ園(いこいの広場)整備 ・環境部会／西交流館清掃
年間			・毎月1日15日見守り活動(ピンクベスト着用) ・毎月「子ども110番の家」へ印刷物の配付				・安全部会／児童の見守り活動 ・環境部会／エコ活動

	会長(統括)・本部	会長(渉外担当)
4月	・入学式 ・新入生委員選出会 ・打ち合せ、資料作成、印刷 ・本部役員会 ・みんなで参加し隊振り分け作業 ・地域部、総務部部長・副部長選出連絡 ・定期総会書面開催、審議 ・新校舎落成式	・新入生委員選出会 ・市P連小学校部会 PTA会長会 ・新校舎落成式 ・西学区まちづくり推進委員会 総会
5月	・本部役員会 ・第1回理事会 ・打ち合せ、資料作成、印刷 ・本部1年目盆踊り大会打ち合せ、店舗決定 ・盆踊り大会運営準備	・市P連 定例総会 ・第1回城北中学校区 学校関係者評価会議 ・西学区体育会 総会 ・城北ブロック協議会 総会(書面)
6月	・西学区まちづくり推進委員会ふれあい事業実行委員会(150周年記念記念行事打合せ) ・本部1年目西学区盆踊り大会計画書提出 ・西学区盆踊り大会運営準備	・「芦田川を守る日」一斉清掃 ・西学区青少年育成員協議会 総会 ・PTA新聞づくり講座 ・西学区まちづくり推進委員会 ふれあい事業実行委員会(150周年記念行事打合せ) ・西学区まちづくり推進委員会 文化部会(盆踊り大会打合せ) ・自主防災協議会 倉敷市真備地区豪雨被害についての視察研修
7月	・第2回理事会 ・西学区盆踊り大会運営準備、保健所へ届出 ・西学区まちづくり推進委員会ふれあい実行委員会(150周年記念行事打合せ) ・本部1年目西学区盆踊り大会準備	・本庄コミュニティセンター運営委員会 ・西学区福祉を高める会 臨時総会 ・西交流館運営委員会 総会 ・福山市ラジオ体操講習会 ・西学区福祉を高める会 敬老会打ち合せ ・城北ブロック協議会 第1回代表者会 ・西学区体育会運営委員会 打合せ ・西学区まちづくり推進委員会 文化部会(盆踊り大会打合せ) ・西学区まちづくり推進委員会 ふれあい事業実行委員会(150周年記念行事打合せ)
8月	・西学区盆踊り大会準備 ・西学区盆踊り大会、会計処理、片付け	・西学区盆踊り大会 会場設営 ・教育フォーラム (オンライン) ・第1回学校保健委員会
9月	・西学区盆踊り大会会計処理、会計確認 ・本部役員会 ・打ち合せ、資料作成、印刷 ・第3回理事会 ・西学区まちづくり推進委員会ふれあい実行委員会(150周年記念行事打合せ)	・西学区まちづくり推進委員会 健康づくり部会 グランドゴルフ場草刈り ・西学区まちづくり推進委員会 総務部会「学区周辺にある戦争遺跡を巡ろう!」 ・西学区まちづくり推進委員会 安全部会 交通安全教室 ・西学区まちづくり推進委員会 ふれあい事業実行委員会(150周年記念行事打合せ)
10月	・クリーン活動 ・資料作成、印刷 ・西学区まちづくり推進委員会ふれあい実行委員会(150周年記念行事打合せ)	・通学路合同点検 ・西学区まちづくり推進委員会 ふれあい事業実行委員会(150周年記念行事打合せ) ・第2回城北中学校区 学校関係者評価会議
11月	・市P連市内一斉あいさつ運動 ・第4回理事会 ・西小学校創立150周年記念式典準備 ・西小学校創立150周年記念式典、片付け ・資料作成、印刷	・市P連市内一斉あいさつ運動 ・西小学校創立150周年記念行事 ・西学区まちづくり推進委員会 文化部会(新年互礼会打合せ) ・西学区防災訓練 ・城北ブロック教育講演会
12月	・制服リユース活動 ・資料作成、印刷	・本庄コミュニティセンター西交流館合同事業 ・西学区まちづくり推進委員会 文化部会(新年互礼会準備)
1月	・資料作成、印刷 ・第5回理事会 ・役員・委員選出会準備 ・役員・委員選出会アンケート集計 ・新年度入学説明会	・新年度入学説明会 ・福山市保健大会
2月	・地域部選出会アンケート集計 ・役員・委員選出会 ・資料作成、印刷 ・新年度役員顔合わせ	・役員・委員選出会 ・市P連会員研修会 ・西学区まちづくり推進委員会 いきいきサロン文化講座「福山市および近隣市町ゆかりの文学者について」 ・第2回学校保健委員会 ・第3回城北中学校区 学校関係者評価会議 ・西学区まちづくり推進委員会 文化部会
3月	・資料作成、印刷 ・第6回理事会 ・卒業式 ・本部役員会 ・離・退任式 ・会計締め	・青少年育成員協議会 寺子屋スクール(ひな祭り) ・西学区まちづくり推進委員会 理事会 ・西学区まちづくり推進委員会 運営委員会
4月	・資料作成、印刷 ・入学式、新入生委員選出会	・新入生委員選出会

第2号議案 2024年度（令和6年度）決算報告に関する件

2024年度（令和6年度）PTA一般会計決算書

福山市立西小学校PTA

収入の部

科 目	2024年度 予算額	2024年度 決算額	予算比（減▲）	備 考
繰越金	453,739	453,739		前年度繰越金
会 費	1,182,800	1,182,300	19,500	PTA会費300円×12ヶ月×(家庭数+職員数)
雑収入	15,000	15,229	229	市P連・県P連総合保障制度配当金、還付金等
預金利息	0	49	49	利息
合 計	1,631,539	1,651,317	19,778	

支出の部

科 目		2024年度 予算額	2024年度 決算額	予算比（減▲）	備 考
P T A 活 動 費	学年・ 学級部費	60,000	38,175	▲ 21,825	P T C活動
	専門部費	30,000	710	▲ 29,290	専門部活動費
	活動推進費	20,000	18,408	▲ 1,592	P T A参加・関連行事費用、その他
	総務費	70,000	34,098	▲ 35,902	事務用品、消耗品(印刷機インク・マスター)、用紙、その他
	小 計	180,000	91,391	▲ 88,609	
教 育 活 動 費	児童活動費	70,000	31,144	▲ 38,856	教材・写真ニュース、児童会活動、その他
	活動推進費	300,000	17,200	▲ 282,800	教育講演会謝礼、講師謝礼、教材教具、その他
	環境整備費	250,000	28,038	▲ 221,962	園芸費、プール関係費、修繕費、体育館モップリース 児童学習活動関連環境整備、その他
	行事費	400,000	433,765	33,765	入学式、運動会、六送会、卒業式、記念式典、その他
	総務費	20,000	21,418	1,418	保護者用名札、文房具等、その他
小 計		1,040,000	531,565	▲ 508,435	
各種負担金		150,000	148,204	▲ 1,796	市P・県P会費、ブロックP負担金、まちづくり負担金
各種補助金		50,000	0	▲ 50,000	特別支援学級、行事等への補助金
記念慶弔費		15,000	27,645	12,645	慶弔規定によるもの
図書費		150,000	139,336	▲ 10,664	図書、ブックコート、図書整備・管理、その他
予備費		46,539	38,500	▲ 8,039	児童名札代貸出（次年度返金）
小 計		411,539	353,685	▲ 57,854	
合 計		1,631,539	976,641	▲ 654,898	

収入総額	支出総額	差引残額
1,651,317	976,641	674,676

差引残額については、次年度へ繰り越します。

2025年（令和7年）4月7日

福山市立西小学校 教頭 島田 幸夫



2024年度（令和6年度）PTA特別会計決算書

福山市立西小学校PTA

収入の部

項 目	決 算 額	備 考
前年度繰越金	516,440	前年度繰越金
西学区盆踊り大会出店収益金	436,467	
合 計	952,907	

支出の部

項 目	決 算 額	備 考
西学区盆踊り大会出店仮払金等	460,825	
合 計	460,825	

収入総額	支出総額	差引残額
952,907	460,825	492,082

差引残額については、夏祭り準備金として次年度へ繰り越します。

2025年（令和7年）4月8日 福山市立西小学校 教頭 島田 幸夫



2024年度（令和6年度）
西小学校 PTA 会計監査報告

2024年度（令和6年度）西小学校 PTA 一般会計並びに特別会計の
監査を次の通り厳密に行った結果、記帳整理・保管が正確、適正であった
ことを認めます。

記

- 1 監査日時 2025年（令和7年）4月11日（金）
15:00～16:00
- 2 監査内容 会計帳簿・通帳並びに会計書類全般

2025年（令和7年）4月11日

PTA 会計監査 丸山美智子 
三浦千裕 

第4号議案 2025年度（令和7年度）役員選任に関する件

《2025度（令和7年度）PTA本部役員／会計監査委員（案）》

会長（統括）	松脇 まりあ
会長（渉外担当）	福島 恵理
筆頭副会長（会長補佐）	岸本 真知
副会長（会長補佐）	笠原 茂雄
副会長（会長補佐）	野村 朋美
副会長（会長補佐）	竹澤 和浩
副会長（会長補佐）	藤井 悠貴
副会長（渉外）	岡本 次郎
書記	芳原 由利子
書記補佐	桑本 美和
会計	木村 葵
会計補佐	森山 加絵

【会計監査委員】	河本 しほり
※本部役員退任者より選出	伊藤 美由紀

会長(統括)	会長(渉外担当)
西小学校PTAを統括	市PTA連合会 常任理事(輪番制の為、5年に一度 次回2026年)
本部役員の取りまとめ	市PTA連合会 委員会(輪番制の為、5年に一度)
本部役員会運営責任者	市PTA連合会 小学校会長会
学校との連携・協議	城北ブロック協議会 会長(輪番制の為、5年に一度)
関係各所との調整	城北ブロック協議会
放課後児童クラブ	西学区まちづくり推進委員会 運営委員 理事
西学区青少年育成員	西学区まちづくり推進委員会 文化部会 担当運営委員
	西学区の福祉を高める会 理事
	福山市西交流館運営委員会 委員
	西交流館本庄コミュニティセンター運営協議会 運営委員
	西学区自主防災協議会 団体長
	西学区体育会 本部役員 参与
	城北中学校区学校関係者 評価委員
	西学区青少年育成員
	学校保健委員
	福山市学校給食評議委員

第5号議案 2025年度（令和7年度）行事計画案に関する件

	学校行事	PTA行事/関連行事		理事会
		校内	渉外	
4月	入学式(9) 参観日・懇談会(25) 遠足(28)	PTA定期総会/書面決議(未定)	西学区まちづくり推進委員会総会 (26) 市PTA連合会小学校部会・PTA会長会 (22)	
5月	運動会(21)		市PTA連合会定期総会 (29) 西学区まちづくり推進委員会各部会 (未定) 城北ブロック協議会定期総会 (未定) 西学区体育会総会 (未定)	第1回(15)
6月	5年野外活動(3・4) 参観日(23)		県PTA連合会総会・会長研修会 (4) 青少年育成協議会総会 (未定)	
7月			西交流館運営委員会 (未定) 西交流館本庄コミュニティセンター運営委員会 (未定) 西学区体育会運営委員会 (未定) 城北ブロック協議会代表者会 (未定) 福山教育フォーラム (31)	第2回(3)
8月	参観日(29)	西学区盆踊り大会(3)	日本PTA中国ブロック研究大会<広島市> (2) 西学区盆踊り大会 (3) 日本PTA全国研究大会<石川> (22・23) 第1回学校保健委員会 (未定)	
9月	6年修学旅行(30) 1～5年社会見学(30)			第3回(18)
10月	6年修学旅行(1) 音楽発表会(25)	クリーン活動(4)		
11月	陸上記録会(6年希望者)(1) 学校へ行こう週間(6・7)	市内一斉あいさつ運動(4)	市内一斉あいさつ運動(4) ブロック協議会別親善球技大会 (16) 県PTA連合会研究大会 (29) 西学区防災訓練 (未定)	第4回(13)
12月				
1月	入学説明会(27)		西学区新年互礼会(1)	第5回(22)
2月	参観日(低学年)(6) 参観日(高学年)(13)	役員・委員選出会 低学年(6)高学年(13)	西学区まちづくり推進委員会各部会 (未定) 第2回学校保健委員会 (未定)	
3月	卒業式(19) 離・退任式(25)	地域部委員選出会(未定)	西学区まちづくり推進委員会理事会 (未定) 西学区まちづくり推進委員会運営委員会 (未定)	第6回(5)

◇◇◇◇◇ その他の活動 ◇◇◇◇◇

各学年PTC活動／地域部・登下校見守り活動／総務部・ペルマーク活動・広報誌すずかけ発行
城北ブロック協議会／福山市PTA連合会／広島県PTA連合会／学校運営協議会
西学区まちづくり推進委員会／福山市青少年育成連盟／放課後児童クラブ保護者会
西小学校PTA主催の各行事の内容及び日程等は、理事会で協議の上決定し、会員の皆さまにご報告いたします。

※行事につきましては、状況に応じて変更/中止の可能性もありますのでご了承の程お願い申し上げます。

第6号議案 2025年度（令和7年度）会計予算案に関する件

2025年度（令和7年度）PTA一般会計予算（案）

福山市立西小学校PTA

収入の部

科 目	2024年度 決算額	2025年度 予算額	決算比（減▲）	備 考
繰越金	453,739	674,676	220,937	前年度繰越金
会 費	1,182,300	1,098,000	▲ 84,300	PTA会費300円×12ヶ月×305（家庭数270+職員数35）
雑収入	15,229	15,000	▲ 229	市P連・県P連総合保障制度配当金、還付金等
預金利息	49	45	▲ 4	
合 計	1,651,317	1,787,721	136,404	

支出の部

科 目		2024年度 決算額	2025年度 予算額	決 算 比（減▲）	備 考
P T A 活 動 費	学年・学級部費	38,175	120,000	81,825	P T C活動
	専門部費	710	30,000	29,290	専門部活動費
	活動推進費	18,408	30,000	11,592	P T A参加・関連行事費用、その他
	総務費	34,098	70,000	35,902	事務用品、消耗品(印刷機インク・マスター)、用紙、その他
小 計		91,391	250,000	158,609	
教 育 活 動 費	児童活動費	31,144	70,000	38,856	教材・写真ニュース、児童会活動、その他
	活動推進費	17,200	300,000	282,800	教育講演会運営費、教材教具、その他
	環境整備費	28,038	350,000	321,962	児童学習活動関連環境整備、その他
	行事費	433,765	250,000	▲ 183,765	入学式、運動会、六送会、卒業式、その他
	総務費	21,418	30,000	8,582	保護者用名札、文房具等、その他
小 計		531,565	1,000,000	468,435	
各種負担金		148,204	150,000	1,796	市P・県P会費、ブロックP負担金、まちづくり負担金
各種補助金		0	30,000	30,000	特別支援学級、行事等への補助金
記念慶弔費		27,645	35,000	7,355	慶弔規定によるもの
図書費		139,336	250,000	110,664	図書、ブックコート、図書整備・管理、その他
予備費		38500	72,721	34,221	その他
小 計		353,685	537,721	184,036	
合 計		976,641	1,787,721	811,080	

※予備費の執行については、実際に支出する科目に振り替えて行うこととする。

福山市立西小学校 P T A 会則

第 1 章 総 則

第 1 条 この会は、福山市立西小学校 P T A と呼びます。

第 2 条 この会の事務局は、福山市立西小学校におきます。

住所：福山市西町一丁目 1 4 - 1 7

第 2 章 目的と方針

第 3 条 この会は、会員相互の教養を高め、理解と協力により児童の幸福をはかり、教育環境の整備、福祉を推進することを目的とします。

第 4 条 この会は、前条の目的を本旨とする民主団体として、次の方針で活動します。

1. この会の目的に合った活動をしている他の団体や機関と協力します。
2. 特定の政党や宗教にかたよったり、また専ら営利を目的とした活動はしません。
3. 自主的活動を重んじ、外部からの支配や干渉を受けません。
4. この会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については別途定めた「福山市立西小学校 P T A 個人情報取扱規定」に基づき、適正に運用するものとします。

第 3 章 活 動

第 5 条 この会は、前章の目的をとげるために次の活動を行います。

1. 会員のための学習活動
2. 家庭・学校・社会における児童の生活環境を一層よくするための活動
3. 児童の福祉増進や保健衛生状態の改善
4. 家庭と学校の密接な連絡による児童の生活補導活動
5. 会員相互の親睦を増し、会の組織を強化するための活動
6. その他、この会の目的をとげるために必要な活動

第 4 章 会 員

第 6 条 この会は次のものを会員とします。

1. 西小学校に在籍する児童の保護者、またはこれに代わる者
2. 西小学校に在籍する教職員

第5章 会 計

- 第7条 この会に必要な経費は会費・その他の収入をもってあて、会費をもってあてるものを一般会計とし、その他の収入をもってあてるものを特別会計とします。
- 第8条 この会の会費は、一会員月額300円、年額3600円とします。
- 第9条 この会の会計は次のとおり行います。
1. この会の一般会計は、総会で議決された予算にもとづいて行います。但し、理事会の承認を得て予算内での科目の流用をすることができます。
 2. 特別会計は、理事会の承認を得て執行し、総会に報告します。
- 第10条 この会の決算は、会計監査を経て総会に報告し、承認を得るものとします。
- 第11条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

第6章 役 員

- 第12条 この会は次の役員をおきます。

本部役員

会長	2名（統括1名、渉外担当会長1名）
副会長	6名
書記	1名
書記補佐	1名
会計	2名（内1名は教頭とする）
会計補佐	1名
教職員代表	1名

- 第13条 役員の任期は原則として2年とし、毎年半数ずつ改選するものとします。但し特別な場合にはこの限りではありません。
- 第14条 役員は役員選任規定に定めるところにより選出し、総会の承認を得て決定します。
- 第15条 役員は次の任務にあたります。
1. 会長2名は、統括、渉外担当会長に分かれて任務にあたります。
会長（統括）は、この会を代表し、会務を統括します。また渉外担当会長と連携し、活動します。
渉外担当会長は、市P連等、学校外の団体からの要請への対応を主に行い、会長（統括）をサポートし、活動します。
 2. 副会長6名は、会長補佐（5名）、渉外に分かれて任務にあたります。
副会長（会長補佐）は、会長（統括）（渉外担当会長）を補佐し活動します。また、理事会の司会及び書類確認、この会の会務の記録等行い運営を助けます。
副会長（渉外）は、福山市PTA連合会からの要請に対応します。また、会長

- (渉外担当会長)と連携し活動します。
3. 書記は、この会の文書事務をします。
 4. 会計は、この会の会計を掌り、監査を受けて決算報告をします。

第7章 顧問

第16条 この会は顧問を置くことができます。

1. 顧問は役員会が推薦し理事会にて承認します。
2. 顧問は役員等の相談に対応するとともに、役員から依頼のある会議に出席し、意見を述べるすることができます。
3. 任期は年度末までとします。
4. 但し、顧問は再任することができます。

第8章 委員

第17条 この会は次の委員をおきます。

1. 学年部委員
 学年代表委員 各学年2名
 まちづくり委員 各学年1名
 総務部委員 各学年2名、教職員より2名
2. 難聴学級代表 1名、支援学級代表 1名
3. 会計監査委員
 会計監査 3名（内教職員 1名）

第18条 委員は委員選任規定に定めるところにより選出し、委員の任期は1年とします。

第19条 委員は次の任務にあたります。

1. 学年部委員、総務部委員、教職員代表は、この会の企画運営にあたります。
2. 学年代表委員は理事として理事会に出席し、行事の企画・運営の代表者として他の委員や係のまとめ役をします。
3. まちづくり委員は、西学区まちづくり推進委員会への出向委員となります。各部会（健康づくり部会・環境部会・安全部会・文化部会・総務部会）に所属し、活動することを主な仕事とします。
4. 総務部委員は、総務部会に所属し、活動することを主な仕事とします。
5. 難聴学級代表・支援学級代表は理事として理事会に出席し、難聴学級・支援学級との情報伝達を主な仕事とします。
6. 会計監査委員は、この会の会計を監査し、総会に結果を報告します。

第 9 章 地域部

第 2 0 条 この会は次の委員をおきます。

地域部委員

各地域より 1 名、補佐 1 名

教職員より 1 名

第 2 1 条 委員は地域部選任規定に定めるところにより選出し、任期は 1 年とします。

第 2 2 条 委員は次の任務にあたります。

1. 地域における児童の交通安全等、校外生活指導
2. こども 1 1 0 番の登録者への連絡・調整
3. その他必要な活動

第 1 0 章 会 合

第 2 3 条 この会は総会、理事会、本部役員会、学年部会、総務部会、地域部会、特別委員会を設けます。

第 2 4 条 総会

1. 総会の形式は、原則対面とします。
2. 総会はこの会の最高議決機関で、定期総会は年 1 回、年度初めにひらきます。臨時総会は理事会が必要と認めたとき、または会員の 3 分の 1 以上が請求したとき、会長が招集します。
3. 会長が必要と認めた場合、もしくは総会開催が困難な場合、書面決議も可とします。書面総会を行う場合、議決権の行使は議案に対する賛否を記載できる議決権行使書により行います。

この場合において、会員数の 2 分の 1 の議決権行使書の提出があった場合に総会は有効なものとし、議決はその過半数で決するとします。

4. 総会での議決は、出席者の過半数を必要とします。
5. 総会では概ね次のことを審議します。

- (1) 事業計画
- (2) 決算および予算の審議承認
- (3) 役員の承認・決定
- (4) 会則・規定の改正、経過報告
- (5) その他

第 2 5 条 理事会

1. 理事会の形式は、原則対面とします。会長が必要と認めた場合、もしくは理事会開催が困難な場合、書面決議も可とします。
2. 理事会は、会長(統括)・副会長・書記・書記補佐・会計・会計補佐・学年代表委員・

総務部部長・地域部部長・難聴学級代表・支援学級代表・校長・教頭・教職員代表をもって構成し、総会に次ぐ議決機関として、次のことを行います。

※会長(渉外担当会長)を除く。

- (1) この会の目的達成に必要な活動の企画運営及び調査・研究
- (2) 総会に提出する議案の審議
- (3) 本部役員会及び各部会から提出された事項の審議・処理
- (4) 特別会計に関する審議
- (5) 本部役員及び会計監査に欠員が生じた場合の審議
- (6) 規定の改正
- (7) その他、会員から委任された事項の審議・処理

第26条 本部役員会

1. 本部役員会は、次のことを行います。
 - (1) 年間活動計画の作成
 - (2) 理事会に提出する議案の起案
 - (3) 専門部が所管する活動以外の事務処理と各専門部との連絡調整
 - (4) 各部会、理事会に属さない案件の処理
 - (5) 対外的なPTA行事の参加
2. 緊急な問題により総会又は理事会を招集することが困難な場合は、ここにおいて審議・決定します。ただし、後日総会又は理事会に報告し承認を得るものとします。

第27条 学年部会

1. 学年部会は、全員係制のもと会員全てが各係活動に積極的に参加し推進する、本会の活動母体となります。
2. 学年代表は、必要に応じて学年集会を開き、児童の学校生活の向上、学校教育の進展に協力します。

第28条 総務部会

1. 部長は、必要に応じて部会を開き活動することができます。
2. 総務部会は、会員相互の教養を高め、親睦をはかります。また、児童の福利厚生を増進し、学校保健等が十分な効果をあげるようにつとめます。
3. PTA活動推進のための各種の広報活動を行います。

第29条 地域部会

1. 部長は、必要に応じて部会を開き活動することができます。
2. 地域部会は、児童の安全意識・向上に努め、交通安全指導や、登下校の安全指導を行います。
3. 各地域との連絡・調整にあたります。

第30条 特別委員会

1. 必要がある場合、会長は理事会の承認を得て、特別委員会を設けることができます。また、特別委員会は、設置の主旨にそって活動します。

第 11 章 会則・規定の改正

第 31 条 この会則・規定は、総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成により、改正することができます。ただし、規定については、書面またはこれに準ずる方法で、全会員の 3 分の 2 以上の賛成により議決することもできます。この場合は、次の総会にて報告することを要します。

<附則> この会則は、2000 年 4 月 21 日より施行します。

2011 年 4 月・・・一部改正

2015 年 4 月・・・一部改正

2016 年 4 月・・・一部改正

2018 年 1 月・・・第 2 章 第 4 条 第 4 項 追加

第 4 章 第 6 条 一部改正

第 6 章 第 12 条～第 15 条 一部改正

第 7 章～第 9 章 追加

第 10 章 第 24 条～第 30 条 一部改正

第 11 章 一部改正

2019 年 4 月・・・第 10 章 第 25 条 一部改正

2021 年 4 月・・・第 6 章 第 12 条・第 15 条 一部改正

第 10 章 第 24 条・第 25 条 一部改正

2022 年 4 月・・・第 6 章 第 15 条 一部改正

第 10 章 第 25 条 一部改正

2023 年 4 月・・・第 6 章 第 12 条・第 15 条 一部改正

第 8 章 第 17 条・第 19 条 一部改正

第 10 章 第 23 条・第 25 条・第 28 条 一部改正

2024 年 4 月・・・第 1 章 第 2 条 一部改正

福山市立西小学校 P T A 慶弔規定

- I. 本規定は P T A 会員の親睦を図り、吉凶慶弔を共にするための細則として規定します。
- II. 教職員の転退任の場合は、記念品を贈呈します。
- III. 会員及びその家族に死亡があった時は、次の規定によって香料を贈り、会葬します。
 - (1) 会員本人・・・・・・金五千円也（※弔電を打つ）
 - (2) 児童・・・・・・金五千円也（※弔電を打つ）
 - (3) 教職員の一親等・・・・金五千円也（※弔電を打つ）
- IV. 特別の事情がある場合は、会長・副会長で協議決定し、理事会に報告します。

<附則> この規定は、2000年4月21日より施行します。
2018年1月・・・・一部改正

福山市立西小学校 P T A 個人情報取扱規定

(目的)

- I. この個人情報取扱は、福山市立西小学校 P T A（以下「この会」）が取得・保有する個人情報の適正取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とします。

(指針)

- II. この会は個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報保護法に則って運用管理を行います。活動においても個人情報の保護につとめ、要配慮個人情報は取り扱わないものとします。

(周知)

- III. 個人情報の取扱方法は、総会資料または通知などにより会員に周知します。

(利用目的)

- IV. この会では個人情報を次の目的のために利用します。
 - (1) 会費請求、管理等のための連絡
 - (2) 文書等の送付
 - (3) この会の役員・委員・会員名簿等の作成

(個人情報の取得)

- V. この会が取り扱う個人情報及び利用の同意について P T A 会長に提出された次の事項とします。
氏名・電話番号・その他必要とするもので同意を得た事項

(同意の取り消し)

- VI. 1 会員は、取得に同意をした場合であっても、その後の事情により個別の項目または全て

の事項について、同意を取り消すことができます。

- 2 不同意の申し出があった場合、直ちに該当する個人情報を廃棄または削除します。ただし、名簿などとして既に配布しているものについては、削除の連絡をすることでこれに替えます。

(管理)

VII. 1 個人情報は、この会が適正に管理します。

- 2 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄します。

(第三者提供の制限)

VIII. この会は、次に挙げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供することはできません。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(保管及び持ち出し等)

IX. 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、適切な状態で保管することとします。

(1) 学外に持ち出す場合には、PTA会長の許可を必要とします。

(2) 記録媒体へ書き込む場合は、PTA所有のものに限定します。

(3) ファイルにはパスワードをかけるなど、流出を防ぐ為に必要な対策を講じ、適正に管理します。

<附則> この会則は、2018年1月15日より施行します。

2021年4月・・・一部改正・追加

インターネット運用に関する規定

(目的)

- I. 本規定は、福山市立西小学校PTA(以下「この会」)におけるインターネットの利用に関し、必要な事項を定めるものとします。

(利用目的)

- II. 会員、関係者の個人情報の保護等に努め、この会の活動における情報共有を図るため、インターネットを有効に活用します。また、以下に掲げるような事項をねらいとしてインターネットを利用することができます。この他に新たな事項が発生した場合は、理事会にて協議します。
 - (1) PTA活動の円滑化のため、情報の共有、発信、収集を行います。
 - (2) 会員が、電子メール等を利用して、情報の提供及び収集を行います。
 - (3) 地域との連携を推進するために、質問や意見等を受け付けます。

(管理)

- III. この会は、管理責任者、管理補助者、取扱責任者をおきます。
 - (1) 管理責任者は、PTA会長とします。
 - (2) 管理補助者は、副会長をもってあてます。管理責任者の指示により活動します。
 - (3) 取扱責任者は、書記をもってあてます。管理責任者及び管理補助者の指示により活動します。
- IV. 以下に掲げるような事項を行います。
 - (1) PTA会議室に設置されているPCの管理
 - (2) PCのセキュリティに関する監視と調査
 - (3) 個人情報の保護
 - (4) 人権尊重上の配慮、著作権の保護等の管理・監督
 - (5) 会員への周知
 - (6) 学校との連携

(ホームページの利用)

- V. この会からの案内等の公開は西小学校のホームページ(以下、「西小HP」)上で行い、この会の公的名称を利用し、管理責任者名を明示します。
 - (1) 管理責任者は、適正な発信内容であることを事前に確認します。
 - (2) 西小HPには、本運用規程を掲載し、情報発信がこれらの規程に基づいたものであることを明記します。
 - (3) 西小HPに掲載した内容について、訂正又は削除の要請、著作権侵害の指摘等を受けた場合は、管理責任者の指示により速やかに対応します。
 - (4) 西小HPには、意見や感想、交流を求めるために、専用の電子メールアドレスを掲載します。

(個人情報の保護)

VI. 個人情報の取り扱いについては「福山市立西小学校PTA個人情報取扱規定」の通りとします。

- (1) インターネットで個人情報を送信する場合、会員の同意を得るものとします。その際、個人情報を発信する趣旨や問題点を十分に説明します。
- (2) 受信した個人情報を編集・加工、再発信は行いません。

(その他・禁止事項)

VII. 以下の事項を遵守します。

- (1) 発信する内容について、言語、表現方法、内容等、人権に関わる表現に考慮し、個人・団体を誹謗中傷する情報の送受信、法令に違反するもの、または違反する恐れがある行為をしてはならない。
- (2) 非合法的な情報や公序良俗に反する情報等の送受信をしてはならない。
- (3) セキュリティを侵害する行為をしてはならない。
- (4) 上記に定めるもののほかは、別途、管理責任者が定めます。

(免責事項)

VIII. 情報を公開するにあたり、正確性・完全性・有用性等についてでき得る限り精査しますが、インターネット利用に際して生じたいかなる損害に関しても、この会では責任を負いかねます。

〈附則〉本規定は、2022年4月28日より施行します。

《選任規定》

役員選任に関する規定

この規定は、会則第14条にもとづき、役員の選任に関する事項を定めます。

- I. 選出は3学期中に行います。
- II. 新2年生、新3年生、新4年生から各2名を選出します。
- III. 役員は当該年度、委員・係・地域部の選出から除外されます。(兼任不可)
- IV. 新しく選出された役員と留任の役員との互選により役職を決めます。
- V. PTA会長に就任した者は、立候補を除き、以後の本部役員・地域部の選出から除外されます。
- VI. 本部役員を経験した者は、立候補を除き、以後の本部役員の選出から除外されます。
- VII. 本部役員を経験した者は、立候補を除き、役員在任中に在籍した児童に対しての委員・地域部の選出から除外されます。

委員選任に関する規定

この規定は、会則第18条にもとづき、委員の選任に関する事項を定めます。

■ 学年部委員

- I. 選出は3学期中に行います。
- II. 立候補を募り各学年より5名選出します。
- III. 新2年生～新6年生については、その進行は、選任時の委員が本部役員の助言のもとに行います。
- IV. 新1年生は入学式後、本部役員進行のもと保護者と協議して選出します。
- V. 当該年度、立候補を除き、役員・係・地域部の選出から除外されます。(兼任不可)
- VI. 総務部の部長・副部長は委員の中から互選します。その際、他の役員・地域部との兼任者は選出から除外されます。
- VII. 本部役員を経験した者は、立候補を除き、役員在任中に在籍した児童に対してのすべての委員の選出から除外されます。
- VIII. 委員を経験した者は、立候補を除き、該当する児童に対しての役員・委員の選任から除外されます。

■ 難聴学級代表・支援学級代表

- I. 選出は3学期中に行います。
- II. 全学年より各1名選出します。
- III. 当該年度、立候補を除き、役員・係・地域部の選出から除外されます。(兼任不可)
- IV. 本部役員を経験した者は、立候補を除き、委員の選出から除外されます。

■ 会計監査委員

- I. 任期終了の本部役員より選出します。
- II. この会の会計の監査をし、総会に結果を報告します。
- III. 当該年度、立候補を除き、役員・係・地域部の選出から除外されます。(兼任不可)

地域部選任に関する規定

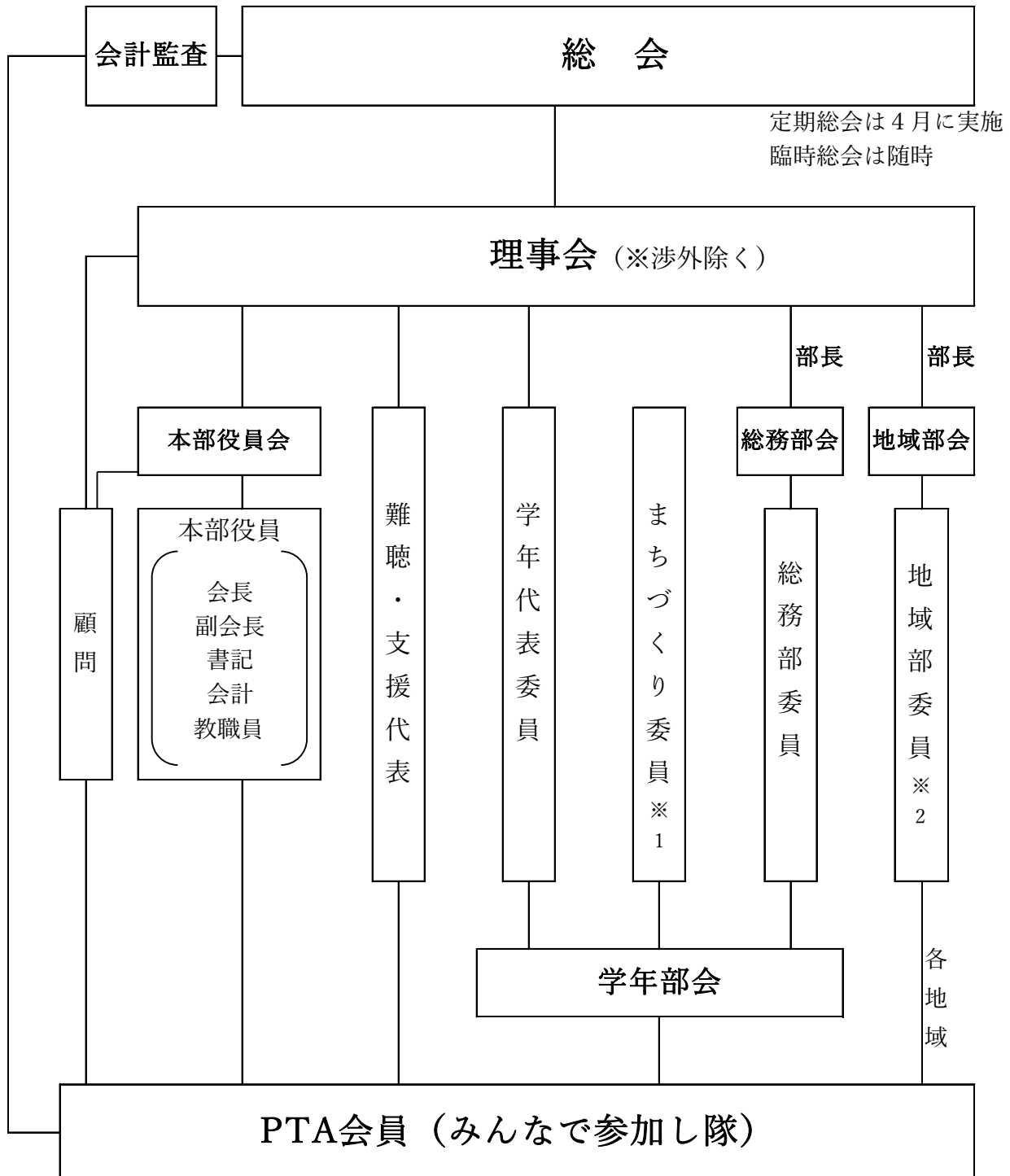
この規定は、会則第21条にもとづき、地域部の選任に関する事項を定めます。

- I. 選出は3学期中に行います。
- II. 立候補を募り、地域毎に選出します。
- III. 当該年度、立候補を除き、役員・委員・係の選出から除外されます。(兼任不可)
- IV. 部長・副部長は地域部の中から互選します。その際、他の役員・委員との兼任者は選出から除外されます。
- V. 本部役員を経験した者は、立候補を除き、役員在任中に在籍した児童に対しての地域部の選出から除外されます。
- VI. P T A会長に就任した者は、地域部の選出から除外されます。
- VII. 地域部を経験した者は、立候補を除き、以後の地域部の選出から除外されます。

<附則> この選任規定は、2018年1月15日より施行します。

2023年4月・・・一部改正

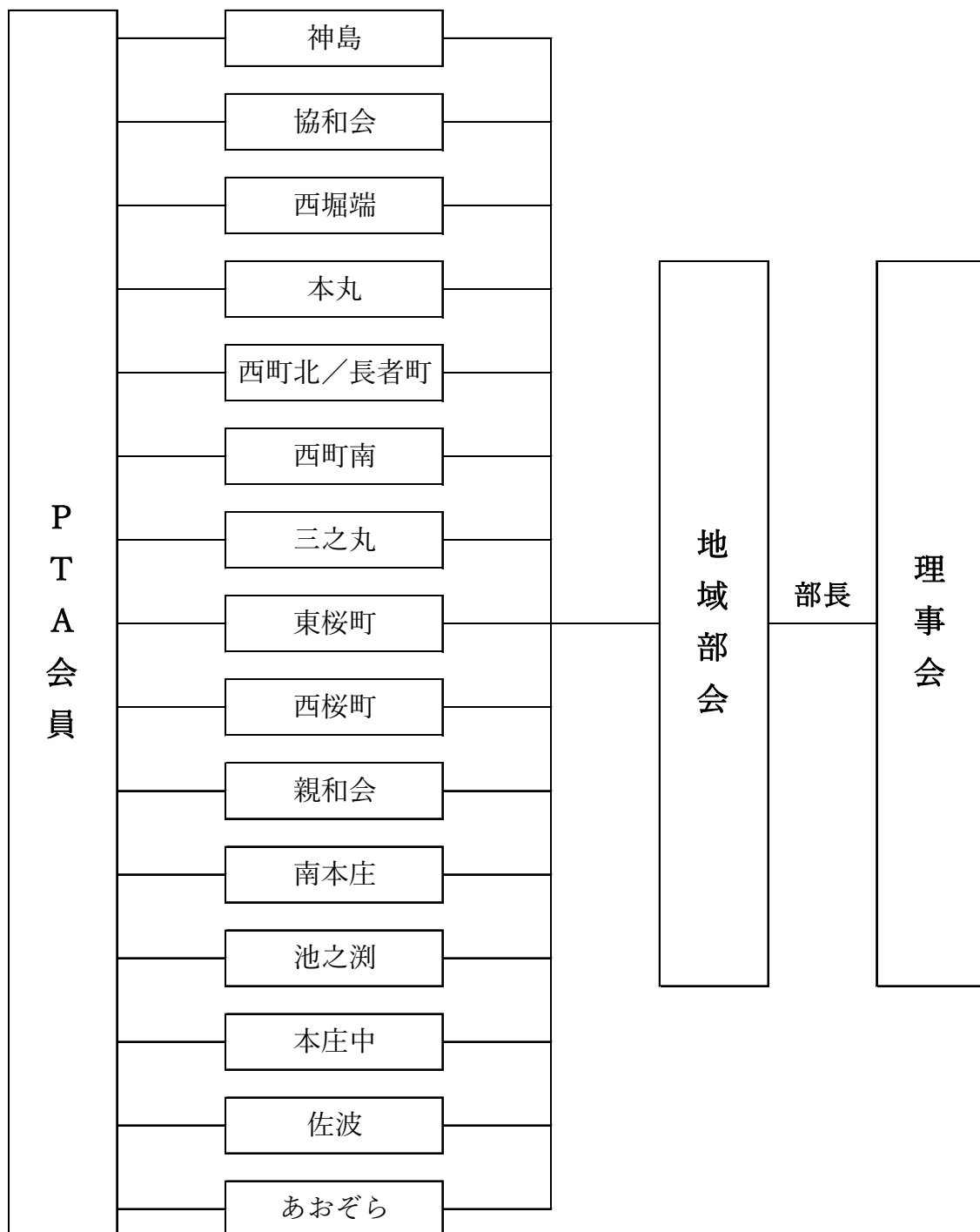
福山市立西小学校 P T A 組織図



※1 まちづくり委員・・・西学区まちづくり推進委員会への出向委員
(健康づくり部会、環境部会、安全部会、文化部会、総務部会)

※2 地域部委員・・・各地域について組織図参照

福山市立西小学校 P T A ／ 地域部組織図



※地域部委員 各1名／補佐 各1名 各地域より選出します。
 選出された委員の中から、部長を選定します。
 地域部長は、理事会の理事となります。